

人がつながる田園都市



あきたかた

議会だより

今回の題字は、^{くにもと} ^{けいた} 国本啓太さん（愛郷小学校6年生）です。



新たな名称で開催となった 二十歳のつどい
(クリスタルアージュ 2F 大ホール 1月9日)

新議会体制	2~ 3
12月定例会	4~ 5
常任委員会報告	...	6~11
賛否表	13

一問一答	
10人が 市政を問う	... 14~19
芸北広域環境施設組合議会	... 20
あんな こんな	
地域のかがやき 22



安芸高田市
市議会のページ

第76号

2023(令和5)年2月15日発行

議長 大下 正幸



この度、議長という大役を拝命いたしましたこと身の引き締まる思いであり、また、責任の重さも痛感しております。円滑な議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいる所存でございます。

で折り返し

新任 **4年11月～**

活性化を目指して

議長と副議長の役割

議長は、議場の秩序保持、議事の整理、議会事務の統理をし、議会を代表する権限を有しています。

副議長は、議長に事故があるとき、または、議長が欠けたときに議長の職務を行います。

正副議長の2年交代について

左記の「申し合わせ事項」に基づき、臨時会を開催して、選挙を行い、正副議長を選出しました。

■申し合わせ事項

正副議長の任期は2年とする。就任から2年後に辞表を提出し、臨時会を開いて選挙を行う。

臨時会

11月22日開催

議長の辞職許可

六戸議長の辞職願

異議なし

副議長の辞職許可

石飛副議長の辞職願

異議なし

議長選挙

議長立候補者

所信表明会

大下 正幸 議員

南澤 克彦 議員

金行 哲昭 議員

所信表明を行う

副議長選挙

副議長立候補者

所信表明会

児玉 史則 議員

田邊 介三 議員

所信表明を行う

投開票結果

投票総数 15票
有効投票数 13票
無効投票数 2票

大下議員 9票
南澤議員 3票
金行議員 1票

大下議員当選

議長就任



投開票結果

投票総数 15票
有効投票数 13票
無効投票数 2票

児玉議員 10票
田邊議員 3票

児玉議員当選

副議長就任



市民の代弁者として、議会のあるべき姿について議論を重ね、円滑な調整機能を発揮し市民の皆様からの負託と信頼に応えられますよう全力を傾注して参ります。



副議長 児玉 史則

新たな構成 正副議長とともに



議会のさらなる

産業厚生常任委員会

市民部、福祉保健部、福祉事務所、産業部、建設部、公営企業部及び農業委員会の所管に関する事項

委員 児玉 史則
委員 金行 哲昭
委員 穴戸 邦夫
委員 山本 隆文
委員 石飛 慶久
委員 武岡 隆文
副委員長 新田 和明
委員長 山根 温子

総務文教常任委員会

危機管理監、総務部、企画部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、消防本部及び教育委員会の所管に関する事務並びに他の委員会に属しない事項

委員 大下 正幸
委員 秋田 雅朝
委員 熊高 昌三
委員 先川 和幸
委員 田邊 介三
委員 南澤 克彦
副委員長 山本 数博
委員長 芦田 宏治

議会広報特別委員会

市民の皆様には議会と市政への理解を深めていただくため、議会の活動状況や審議内容を広く周知する議会だよりの発行

委員 穴戸 邦夫
委員 武岡 隆文
委員 山本 数博
委員 南澤 克彦
委員 田邊 介三
副委員長 新田 和明
委員長 新田 和明

議会運営委員会

定例会・臨時会の会期の調整や日程事項、質問者の順序の調整等、円滑な議会運営全般について協議、意見調整

委員 熊高 昌三
委員 石飛 慶久
委員 山根 温子
委員 芦田 宏治
委員 先川 和幸
副委員長 山本 優
委員長 山本 優

予算決算常任委員会

予算及び決算に関する事項

委員 石飛 慶久
副委員長 南澤 克彦
委員長を除く議員 議長を除く議員
※決算審査は監査委員も除く

広島県後期高齢者医療 広域連合議会議員

山根 温子

芸北広域環境施設 組合議会議員

大下 正幸
穴戸 邦夫
熊高 昌三
山本 優
芦田 宏治

監査委員

秋田 雅朝

可決

令和4年度補正

主な議案

- 人事院勧告に基づき、特別職・一般職員の給料表と勤勉手当の支給月数の引き上げ (議案第67・68号)
- 議員、期末手当の支給月数の引き上げ (発議第7号)

12月定例会

12月定例会を12月7日～20日までの会期で開催しました。

一般会計、5件の特別会計、下水道・水道事業会計など8会計の補正予算審査は、予算決算常任委員会へ付託されました。

(6～7ページ)

2常任委員会では、付託された議案や陳情の審査を実施しました。

(8～11ページ)

審査結果については賛否表をご覧ください。

(13ページ)

一般質問では、10人が市政を問いました。

(14～19ページ)



議案第67号

安芸高田市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

※人事院勧告に基づき、特別職の職員で、常勤のものとの給与と期末手当の支給月数を引き上げるための改正。

反対討論

山根 現在、社会の状況は、コロナ禍における物価の高騰で厳しい生活を強いており、安芸高田市民に対しても、その厳しい状況は変わらない。市の厳しい財政状況を説明してきた市長が、自ら市長等の期末手当の引き上げを行うことに市民の理解は得られないと考え、反対する。

賛成13 反対2

可決

議案第68号

安芸高田市職員の給与に関する条例及び安芸高田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

※人事院勧告に基づき、職員及び任期付職員の給与と勤勉手当の支給月数を引き上げるための改正。

質疑・討論なし

全員賛成

議案第69号

安芸高田市基幹集会所設置及び管理条例等の一部を改正する条例

※重複地番解消作業に伴う、関係条例の改正。

討論なし

全員賛成

議案第71号

行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について

※個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、引用規定を個人情報保護条例から、個人情報の保護に関する法律に変更するもの。

討論なし

全員賛成

議案第72号

広島県市町総合事務組合規約の変更について
 ※事務の受託に関する規定を整備する必要があるため、組合規約を変更するもの。

■質疑・討論なし

全員賛成

発議第7号

安芸高田市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 ※期末手当の支給月数を0.1月分引き上げるもの。

■質疑・討論なし

賛成13 反対2

可決

広島県水道広域連合 企業団議会議員の選挙

※広島県水道広域連合企業団議会議員の選出について、構成団体の議会の議員または長のうちから議会において選挙するもの。

指名推薦
 石丸伸二市長

選出

議案第88号

安芸高田市歴史民俗博物館設置及び管理条例の一部を改正する条例
 ※歴史民俗博物館の入館料を改正するもの。

改正前

利用者の区分	個人	団体(20人以上)
小学校児童及び中学生生徒	1人1回 150円	1人1回 100円
前項に掲げる以外の者であって満15歳以上の者	1人1回 300円	1人1回 200円



改正後

利用者の区分	個人
大人(15歳以上)	1人1回 500円
中学生以下	無料

※団体割引はありません

質疑

南澤 この変更により、入館料の収支がどのように変化するか。

教育次長 110万円あまりの収入増と考えている。

全員賛成

議案第80号

安芸高田市一般会計補正予算(第8号)

反対討論

武岡 旧丹比西小学校、体育館の解体に伴う調査設計管理費について、地元振興会会長の同意を得たと確信しているとの、回答があった。しかし、振興会会長、副会長に確認をしたところ、双方の認識に大きなずれが生じており、振興会としては、この発言について、非常に問題視している。2点目だが、一般的にこうした重要な案件は、正式な合意文書を交わすなどの手続きがなされるのが常識だろうと思うが、これらの手続きも実行されていないことは、事務手続きの怠慢である。3点目は、解体されようとする体育館は、地域住民のスポーツ、伝統芸能の継承などの活動を推進するための拠点として、極めて基幹的な位置付けをしている。こうした観点から、結論を急ぐことなく、対処すべきものと考ええる。

南澤 地元振興会の話を伺うと、執行部が説明した「合意」は取れ

てるとは言いがたい状況で、問題視しているとのことであった。したがって、体育館の解体を含む本予算については反対する。

賛成討論

熊高 今回の補正予算、喫緊の課題に対するものであり、是非とも、今議会で、可決すべきものと思っている。旧丹比西小学校の取り扱いについて、議論を聞く中で水害に見舞われて、継続が難しいという状況であったと思う。そういった状況を地元と教育委員会で協議したという報告が先般もあった。委員会の状況を見た中では、住民と協議をし、相手の理解を得ているというところで、賛成すべきと考ええる。

賛成12

反対3

可決



旧丹比西小学校

会計

補正予算
第8号
令和4年12月8日

予算決算常任委員会

委員長 石飛 慶久 / 副委員長 南澤 克彦
委員 議長を除く全委員

追加 → 3億7308万4千円
総額 212億9208万1千円

主な質疑

■ 一般会計(補正第8号)

《企画部》

〔政策企画課〕

田邊 「地域おこし協力隊の採用を令和5年度に見送る」というのは。

課長 令和4年度で募集をしたが応募者がなかったため予算を減額するもの。

南澤 どのような募集活動をして今に至ったのか。

課長 広報・情報発信の業務で募集したが、応募がなかったため、内容や打ち出し方を協議してきた。結論が出ず今に至り、来年度仕切り直す。

南澤 課題をどう特定し、どう対策するのか。

課長 どのように打ち出せば応募につながるかということに加えて、任期終了後の生活をどう考えていくかも課題。動画の制作を軸に、戦略を検討している。

《市民部》

〔総合窓口課〕

金行 マイナンバーカードの普及率は。

課長 11月末で申請率66.05%、交付率55.07%である。

《福祉保健部》

〔子育て支援課〕

熊高 高宮の放課後児童クラブの調査設計費の件、工程はどうなるか。

課長 補正予算の議決後、設計を行い、4月から建築に係る業務に入りたい。

《産業部》

〔地域官農課〕

山本(数) アグリフーズの財産処分(による国への)返還金に市の負担はないか。

課長 アグリフーズからの入金でそのまま清算する。

〔農林水産課〕

山本(優) 林業総務管理費の補助金「日本さくらの会」の会費削減(脱退)理

由は。

課長 県も会員であるため、県を通じて会の事業に参加できる。

山本(優) 当市には土師ダムの桜がある。事業だけではなく、全国組織とのお付き合いも大切ではないか。
市長 「お付き合い」という曖昧なもので続けるわけにはいかない。

《教育委員会》

武岡 旧丹比西小学校の体育館解体の調査設計費の件
地元、地域振興会に説明して進めるべきでは。

次長 6月、8月と10月に2回、地元振興会役員と話をしている。無償譲渡も提案したが、地元では維持管理はできないとのこと。

武岡 合併前の学校統合に関して、いろんな約束事があった。以前の約束事は、反故にしてもいいという認識か。

市長 約束事を反故にするという議論はこのケースに当てはまらない。そんなこ

とを言い出したなら、まちな形は1ミリも変わらなくなる。絶えず変えていく。変わるのが当たり前。
山本(数) 地元の了解は得ているという判断か。
次長 振興会会長からは積極的な「はい」ではないが、了解を得ていると確信している。



議事進行に関する発言

南澤 地元の意見を確認した方がいい。公聴会を開けないか。委員長の考えを伺う。

石飛委員長 地元から声があればそれはそれ。議会が地元の意見聴取をするのも議員活動で行えばいい。

一般

補正予算
第9号

令和4年12月20日

追加
総額



5693万1千円
213億4901万2千円

主な質疑

■ 一般会計(補正第9号)

《総務部》

【総務課】

南澤 郵便計器の導入によってどのような効果が見込めるのか。

課長 今まで手作業で行っていたが機械化により1日あたり1時間の業務削減を見込んでいる。

《産業部》

【商工観光課】

山本(数) 事業者向けの電気料金高騰対策支援事業、啓発は。

課長 対象者への直接送付、関連機関誌、お助けフォン、ホームページ等で行う。

田邊 事業者の中でも、一つの契約の中で電気料金を家庭用と事業用で案分しているパターンがある。どう対応するのか。

課長補佐 家事案分については、確定申告で事業経費

として出された内容を確認し、昨年との差異を比較する。

田邊 締め切りが2月28日だと確定申告が終わってない方もいるが。

課長補佐 事業開始が2月に入ってから。確定申告の帳簿など確認しながら都度判断したい。

熊高 原油価格高騰緊急経済対策事業補助金が終了ということだが。

課長 燃料を多く使わない事業者にとってはメリットが感じられない事業であったが、燃料を恒常的に利用する事業者、特に運輸・介護施設などで事業効果があったと考える。

《教育委員会》

【教育総務課】

熊高 消耗品の消毒薬。学校に限らず追加分が補正予算に計上されているが、当初予算編成時に見通しをどのように立てているのか、確認したい。

市長 当初予算の組み方で、

そもそも1年間分の消費量を計上していない。もう、2、3年続いているが、その間、常に一定の在庫量を各現場で持つようにしており、そこから使用した分を補充している。その減り方が多いところは補正予算で対応している状況。

12月8日(第8号)	委員会動画▶	
	◀予算書	
12月20日(第9号)	委員会動画▶	
	◀予算書	



売却が決まった安芸高田アグリフーズ施設

総務文教常任委員会

12月15日に委員会を開き、議案9件と陳情・要望1件を慎重に審査しました。また、2件の報告を受けました。

（主な審査）

○安芸高田市立学校設置条例の一部を改正する条例

他7件

（審査した陳情）

○地方ローカル線を守るため鉄道事業法の改正を求める陳情

（報告事項）

○安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定について

他1件

委員長 芦田 宏治
副委員長 山本 数博
委員 南澤 克彦
田邊 介三
先川 和幸
熊高 昌三
秋田 雅朝
大下 正幸

市立学校設置条例の一部を改正する条例

■概要

川根小学校を令和6年4月1日より高宮小学校に統合するため、設置条例から川根小学校を削除するもの。

■質疑

山本（数） 地元の方との合意形成は。教育総務課長 保護者・地域の方との協議で合意を得ている。

また、令和5年度で統合準備委員会を立ち上げ、統合に向けて諸課題を整理していく。

■採決

可決



統合対象の川根小学校

事務分掌条例の一部を改正する条例

■概要

「総合窓口課」を「市民課」に、「上下水道課」を「下水道課」に改めるもの。

「市民課」は市民に仕事内容が分かりやすくするため、「下水道課」は水道事業が広島県水道広域連合企業団に参画するため。

■質疑

山本（数） 水道課は現庁舎から無くなるのか。

総務課職員係長 現在の庁舎内で安芸高田事務所として名称を変え残る。

■採決

可決



個人情報の保護に関する法律施行条例

■概要

「個人情報の保護に関する法律」が改正され、個人情報保護制度の全国的な運用が行われることになり、市で運用していた「個人情報の保護に関する条例」を廃止し、新たに「開示請求」に伴う制度を条例で定めるもの。

■採決

可決

職員の高齢者部分休業に関する条例
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
職員の再任用に関する条例を廃止する条例

■概要

定年年齢を令和13年度から65歳とし、そのため令和5年度から2年ごとに定年年齢を1歳ずつ延長。これらの移行に伴う雇用条件の整備を合わせ行うもの。

■採決

可決

社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

設置管理条例に欠落していた以下の施設を規定したものを。「旧郷野小学校グラウンド」「旧来原小学校グラウンド」「旧小田東小学校グラウンド」「美土里総合運動公園付属施設」

■採決

可決

吉田運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

「陶芸窯」の利用料金の規定の整備。1時間当たり300円とするもの。

■採決

可決

文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

八千代文化センター及び甲田文化センターの付属施設である「陶芸作業所」を条例に規定し、利用料金の規定を改めて条例化するもの。

■採決

可決

「付属施設」1時間700円、「陶芸窯」1時間300円。



▲委員会動画

陳情

地方ローカル線を守るため鉄道事業法の改正を求める陳情

(陳情者) 国民大運動広島県実行委員会
代表 神部 泰

(要旨)

地方ローカル線存続のため、現鉄道事業法の「届出制」を以前の「許可制」に法改正を求める意見書の提出を求める陳情

(審査結果)

国において、現在、取り組みを始めていることから、状況を注視する必要があり、不採択とした。

報告事項

安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定について

概要

8月下旬からの地域意見交換会を経て、10月上旬の第3回策定委員会を行う中で6町の「分野別方針」中、地域コミュニティを重要視する意見を受け「地域活性化」の項目を設けたとするもの。

質疑

南澤 都市計画マスタープランと立地適正化計画策定は同時並行では。
政策企画課長 今回の報告の中には立地適正化計画は含まれていない。次回以降の策定委員会で協議する予定である。

南澤 「地域活性化」

の項目はいつの時点から加わったのか。
企画部次長 第3回策定委員会より加えた。

田邊 水災害リスクの低い場所への移転とあるが、非常に難しいのでは。

企画部次長 一般的には土砂災害と浸水で、少しでも安全な所に居住を移転してもらおうという考えである。

学校規模適正化推進事業の進捗状況について

概要

11月25日の総合教育会議で一校案が望ましいと意見調整した。これに基づき、保護者説明会・パブリックコメントを経て今後の計画を決定していく。

質疑

田邊 保護者のアンケートでは2校案が一番多かったが、一校案に決まった経緯は。

教育総務課長 総合教育会議或いは教育委員会会議において、学級数・学校規模の見込み、保護者にと

っては通学距離、部活動・教職員配置・施設面といろいろな角度から検証した結果、現段階で一番望ましいとした。

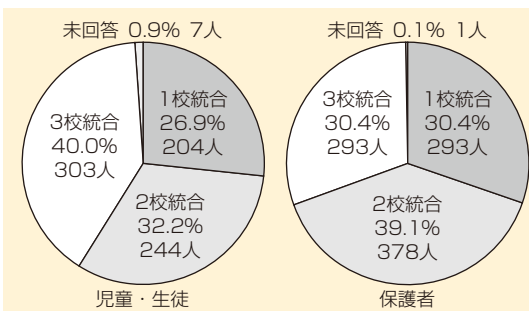
南澤 前回のアンケートの時点では、「吉田と甲田」の2校案の中での結果であったと思うが、この度の2校と1校案の長所短所の比較では、2校は「吉田と高宮」となっており、前提条件が変わってくる。判断が難しくなるのでは。

教育総務課長 説明会の中でグループ

グやパターンを改めて説明し、感想を聞いて検討案を進める。
田邊 いろんな角度から検討されたところだが、保護者アンケートを検証する中で一校案にしたものか。
教育長 保護者アンケート結果は尊重した。2校3校の案もあったが、10年後位には1学年1学級の状況になる。よって、1校が適切とした。

市長 多数決というのはとっても便利であるが、それで決まるものではない。今回のアンケートは保護者の意向を確認したが、それで決めようという趣旨で聞いていない。ベースになる方針があった。一方で保護者の意向も受けた。その重要な部分、ここにしか最適な解はない。勿論2校案、3校案もあるが、よりよい教育環境に資さない。オプションもあり、そこらは抜けていく。残ったのが1校案、2校案とあるが、プロコンチェックした場合、1校案となり、今回、1校で提案したものである。

中学校統合に係るアンケートの結果



産業厚生常任委員会

12月16日に委員会を開き、議案3件と陳情・要望2件を慎重に審査しました。また、2件の報告事項をうけました。



委員会動画 ▲

(審査)

○安芸高田市香六ダム公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

○安芸高田市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

○安芸高田市農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

香六ダム公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

高宮町羽佐竹に所在する香六ダム公園のキャンプ場テントサイトの利用料を過去に変更していたものの、条例改正がなされていなかった為此度は正し、市内類似施設の状況を勘案し条例の一部を改正するもの。

■状況について

テントなどのキャンプ用具については、劣化等により使用不可となっており、来場者からのニーズも無いため貸し出しは行わないように考えている。

■採決

可決



香六ダムキャンプ場

県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例

■概要

平成29年土地改良法改正に伴い今年度から新たなメニューが実施可能になったことから、県営土地改良事業分担金の徴収要件を追加するもの。

■状況について

今年度2地区申請予定である。国に対して農地中間管理機構関連事業というメニューで採択申請を行い、要件はあるが15年以上同機構を通じて法人等の担い手と賃貸契約を行うことにより対象事業の受益者分担金が原則なしとなる。

■採決

可決

農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例

■概要

向原町坂に所在する尾原運動公園及び尾原親水公園が令和5年度より農村公園としての要件を満たさなくなることから改正するもの。

■状況について

管理委託先の地元振興会と協議を続けてきた結果、地元での管理はできないという結論に至った。今後の管理は、底地が市の財産であるため当面管理を行いながら土地の利活用について考えて行く。

■採決

可決



利活用が望まれる、尾原運動公園・尾原親水公園

(審査した陳情)

○インボイス制度
(適格請求書等保存方式)の実施の
中止・延期を求め
る陳情書

○子どもの医療費助
成制度の拡充を求
める陳情書

(報告事項)

○空き家解体補助金
の改正について

○上下水道料金の改
正について

委員長 山根 温子
副委員長 新田 和明
委員 武岡 隆文
石飛 慶久
山本 優
穴戸 邦夫
金行 哲昭
児玉 史則

陳情・要望

インボイス制度(適格請求書等保存方式)の実施の中止・延期を求める陳情書

【提出者】「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会

代表 神部 泰

【要旨】 コロナ禍と物価高騰で小規模事業・家族経営の営業と生活が困難を増しており、2023年10月1日からのインボイス制度を実施できる状況ではないため、国に対して意見書の提出を求めるもの

【審査結果】 不採択とした

【理由】 インボイス制度は「売り手が買い手に対し、正確な適用税率・税額を伝える仕組み」や、「制度の導入から6年間は、免税事業者からの仕入れであっても一定の仕入税額控除を認める経過措置が設けられている」等、導入に関して支援策が講じられている。

子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書

【提出者】「軍事費を削って、暮らしと福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会

代表 神部 泰

【要旨】 広島県は制度の拡充について「国がやること」とし、18年間制度拡充がおこなわれていない。県は国への要請と、コロナ禍での県民や自治体の状況にむきあい、子どもの医療費助成制度の拡充にとりくむ時にきているとのことで、県に対し意見書の提出を求めるもの

【審査結果】 不採択とした

【理由】 県の医療費助成の拡充は国に行ってもらう方針。また本市では先進的に乳幼児等医療費の助成として、0歳から18歳到達の年度末までを対応。国は2023年4月に「こども家庭庁」が設置されることで、子ども医療費助成の拡大などが期待されている。

報告事項

空き家解体補助金
要綱の改正について

■改正概要

①補助率の引き上げ
1/3 ↓ 1/2

②上限額の引き上げ
30万円 ↓ 60万円

③引き上げ期間
令和5年4月1日
〜令和6年3月31
日までの1年間

○安芸高田市空き家
解体事業補助金交
付要綱(抜粋)

(補助金の額)

第7条 補助金の額は、第5条の経費に3分の1を乗じて得た額(当該額1000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる)又は30万円のいずれか少ない額とする。

上下水道料金の改定
について

■経緯

平成18年市内同一の料金となり、平成29年には料金見直しのため、上下水道料金審議会を行い「上下水道料金改定20%UP」の答申を受けた。段階的な措置として平成30年12月使用分から「10%」の料金改定を実施した。

■今後の方針

平成30年度に料金改定し、答申では改定率20%とあったが、10%としていた。令和5年2月議会へ平成30年の料金改定時の未実施分である料金改定率10%の条例改正案を上程し、可決後、令和5年11月から料金改定を行う。

第4回 臨時会

11月22日
専決処分
(補正予算)

承認第5号 一般会計1億2952万7千円追加
(新型コロナウイルス感染症対策)

承認第6号 一般会計3億4992万3千円追加
(臨時特別給付に要する経費)

令和4年度 予算総額209億1899万7千円

専決処分した補正
予算の主な理由と内容

承認第5号

一般会計補正予算(6号)新型コロナウイルス感染症対策に伴うオミクロン株対応ワクチン接種に要する経費を追加するもので、ワクチン接種の準備に関する事務を早急に始める必要があったこと、またオミクロン株対応ワクチン接種を委託により実施するため。

賛成14 反対0

承認

承認第6号

一般会計補正予算(7号)国が電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯等に1世帯あたり5万円の現金を支給する給付金と、市がその給付金に2万5千円を上乗せして支給するもので、速やかに事業実施する必要があったため。

賛成14 反対0

承認

お詫びと訂正

議会だより第72号、75号に誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。

令和4年9月予算決算常任委員会(9月21日)にて市長より議会だよりに対する指摘を受け、本委員会にて調査したところ、議会だより第72号に誤った記載があったため、訂正しお詫びいたします。

●第72号 P7 コンプライアンス条例についての武岡議員の反対討論の文中

〈誤〉～新たな法的拘束力のある条例として運用すれば、
市長の恣意的な判断によっては市民や事業者等の要望が～

〈正〉～新たな法的拘束力のある条例として運用すれば、
(市長の恣意的な判断によっては)市民や事業者等の要望が～

※「市長の恣意的な判断によっては」の部分は議場での発言はなく、文意を伝わりやすくするために付け加えた文言のため、本来括弧書きで掲載すべきものでした。

【再発防止について】

今後実際の発言に対して忠実に作成されているか確認するため、チェック体制を強化します。また、編集の都合等により発言していない文言を付け加える場合は委員会内で協議の上、皆様に誤解を与えないよう括弧書き等で表示し再発防止に努めて参ります。

●第75号 表紙 曾我侑那さんのふりがな

・ 〈誤〉そが ゆうな さん → 〈正〉そが ゆきな さん

【再発防止について】

今後書面を持って学年、名前、ふりがなを確認することを徹底します。

訂正しお詫びいたします。

賛否表

種類	番号	議案名	議員名	武岡隆文	新田和明	山根温子	石飛慶久	穴戸邦夫	山本優	金行哲昭	児玉史則	南澤克彦	田邊介三	山本数博	芦田宏治	先川和幸	熊高昌三	秋田雅朝	大下正幸	審査結果	議決日	
				委員会	産業厚生常任委員会					総務文教常任委員会												
				会派	清	無	清	無	清	シ	清	無	清	無	清							
令和4年第4回 定例会(12月7~20日)																						
議案	第63号	安芸高田市個人情報の保護に関する法律施行条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第64号	安芸高田市職員の高齢者部分休業に関する条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第65号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第66号	安芸高田市事務分掌条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第70号	安芸高田市職員の再任用に関する条例を廃止する条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第76号	安芸高田市立学校設置条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第77号	安芸高田市社会体育施設等設置及び管理条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第78号	安芸高田市吉田運動公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第79号	安芸高田市文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/15 12/20
議案	第67号	安芸高田市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	本会議	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/7
議案	第68号	安芸高田市職員の給与に関する条例及び安芸高田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/7
議案	第69号	安芸高田市基幹集会所設置及び管理条例等の一部を改正する条例	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/7
議案	第71号	行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の変更の協議について	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/7
議案	第72号	広島県市町村総合事務組合規約の変更について	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/7
議案	第73号	安芸高田市香六ダム公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/16 12/20
議案	第74号	安芸高田市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/16 12/20
議案	第75号	安芸高田市農村公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	委員会 本会議	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/16 12/20
議案	第80号	令和4年度安芸高田市一般会計補正予算(第8号)	委員会 本会議	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/8 12/12
議案	第81号	令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	委員会 本会議	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/8 12/12
議案	第82号	令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	委員会 本会議	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/8 12/12
議案	第83号	令和4年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算(第2号)	委員会 本会議	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/8 12/12
議案	第84号	令和4年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	委員会 本会議	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/8 12/12
議案	第85号	令和4年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)	委員会 本会議	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/8 12/12
議案	第86号	令和4年度安芸高田市下水道事業会計補正予算(第2号)	委員会 本会議	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/8 12/12
議案	第87号	令和4年度安芸高田市水道事業会計補正予算(第2号)	委員会 本会議	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/8 12/12
発議	第7号	安芸高田市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	本会議	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/7
議案	第88号	安芸高田市歴史民俗博物館設置及び管理条例の一部を改正する条例	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	12/20
議案	第89号	令和4年度 安芸高田市一般会計補正予算(第9号)	委員会 本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 可決	12/20 12/20
令和4年第4回 臨時会(11月22日)																						
承認	第5号	令和4年度 安芸高田市一般会計補正予算(第6号)	本会議	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/22
承認	第6号	令和4年度 安芸高田市一般会計補正予算(第7号)	本会議	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	11/22

*…議長、委員長、監査委員(予算決算常任委員会)は採決に参加しません。 ○…賛成 ●…反対 会派 清…清志会 シ…シセイクラブ 無…無所属

10人が 市政を問う

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。
(文責は議員本人に帰属します)

目次	
議員名	ページ数
山本 数博	14ページ
芦田 宏治	15ページ
秋田 雅朝	
金行 哲昭	16ページ
山根 温子	
熊高 昌三	17ページ
先川 和幸	
山本 優	18ページ
田邊 介三	
南澤 克彦	19ページ

山本(数) 昨方向原・甲田の住民による陳情の進捗状況は。**企画部長** 廃止された通勤時間帯の列車の復活要望については、見直しをすることにはなっていない。

市長 陳情については、伝える事はできるが、そこから先はJR、民間事業者の判断。市が口を挟める問題はない。

山本(数) 甲立駅のホームへの平面昇降の改修について、JRとの交渉状況は。**市長** JRが甲田町の議員団に「線路を横断する形にすると危ない」との回答をされている。JRの



山本 数博
(清志会)

(●マーカーの項目について、本文に内容を掲載しています。)

- この項目について質問しました
- ① 芸備線を利用した街づくりについて
 - ② 開庁時間変更に伴う市の環境整備について



平面昇降の望まれる甲立駅ホーム

開庁時間変更に伴う市の環境整備について

方針で十分納得でき、合理的な説明である。市として、何か交渉は考えていない。

山本(数) 駅の市営駐車を無料化に。**市長** 駐車場の無料化は、市としては、その考えはない。

山本(数) 開庁時間変更に伴う市の環境整備について。**総務部長** スマートフォン等による電子申請の準備を進めている。

山本(数) 開庁時間を元に戻す考えはないか。**市長** その考えはない。

芦田 吉田小学校では、8月10日を毛利元就郡山城入城の日として毎年「早起き会」を実施してきた。この度の郡山城入城の日を9月19日にした理由を伺う。

教育長 旧暦では8月10日になるが、新暦の9月19日に合わせた。

芦田 郡山城跡登山道の整備について伺う。

教育長 墓所から本丸ルートのうち約300メートルを整備する計画。

芦田 郡山城登山コースには城下を見下ろせる展望ポイントが5か所あるが、

どのポイントも木が伸びて展望が著しく悪くなっている。展望箇所の木の伐採と整備が必要ではないか。

教育長 展望ポイントの木を伐採して、眺望を確保できるよう来年度で予算計上する予定。

芦田 毛利元就墓所と登山道周辺で枯れ木の倒木が多発している。伐採が必要ではないか。

教育長 危険木や倒木の処理については、危険度の高いところから伐採等処理を行っている。

芦田 来訪者用駐車場の増設が必要で



毛利元就墓所の倒木

は。
教育長 大通院谷砂防公園の空き地を臨時の駐車場に想定している。



芦田 宏治 (無所属)

この項目について質問しました

- ① 毛利元就郡山城入城500年記念イベントと郡山城跡整備について
- ② 高齢者のスマートフォン購入補助と講習について
- ③ コスト低減への取り組みについて
- ④ 令和5年度の予算編成について



秋田 現状での危険空き家の把握状況は。
建設部長 1909戸の空き家を確認しており、約3割が修繕困難で、危険空き家は137戸。

秋田 空き家解体促進として「クラツソーネ」と協定を結ばれたが活用策について伺う。

市長 そのサービスについて市民に使って頂き、その先に目指すものは、このまちの再生・循環であり、その中では積極的に壊していくことも必要になってくるので、将来につながる絵も描きながら、サービスの普及に努めたいと考えている。



屋根からの危険性(瓦の落下等)が考えられる道路に面した空き家

秋田 今後の危険空き家解消には、長期的展望の基に計画性を持った取組が必要では。

市長 危険空き家の対処は、利活用と除却の促進の2つが考えられ、まさに計画性がこのまちは必要であり、できるだけ早く計画性を浸透させていきたいと考えている。またその深刻度合い、影響度合いによって取捨選択していく、そのような対応が堅実、賢明だろうと考えている。



秋田 雅朝 (無所属)

この項目について質問しました

- ① 市場に出ていない農作物を活かすプロジェクトについて
- ② 危険空き家対策について
- ③ 関係人口の拡大について





金行 哲昭
(無所属)

この項目について質問しました
① 令和5年度当初予算編成について
② 国民健康保険料について



金行 コロナ発生以来物価高インフレによる支出増と不況の中、来年度の当初予算の基本的な方針は何であるのか。

企画部長 メリットは、歳出規模の抑制で事業見直しにより必要な行政サービス

の絞り込みができては予算の要求基準のことだが、シーリングのメリットとデメリットは、デメリットは、やはり上限金額が決められていて、新たな事業に取り組みにくいといったことがあり、全体最適を指した予算編成を考

市長 新型コロナウイルスの感染拡大防止と、社会経済活動、これを両立させていくことは来年度においても必要。基本的な方針は将来にわたって持続可能な財政基盤の構築である。あらゆる事務事業を見直しコストを抑え、時代の変化に合わせる。まちを変えていくためには、私たちが変わっていく必要がある。

金行 シーリングと

【予算要求基準】	
経費区分	要求基準 (一般財源ベース)
1 職員給与費・扶助費・公債費等の義務的経費 ※ 議員報酬、行政委員会給与・報酬、共済費及び退職手当を含む ※ 国の法令等により支出が義務づけられた経費	所要見込額
2 災害復旧事業費	所要見込額
3 建設事業費 ※ 総合計画実施計画に計上された事業	シーリング対象
4 建設事業費 ※ 総合計画実施計画に計上された事業以外	原則、認めない
5 維持補修費	シーリング対象
6 施設管理経費	シーリング対象
7 一般事業費	シーリング対象
8 重点事業費 ※ 市長が重点的に取り組むべきと認めた事業	所要見込額

※ シーリング対象の合計が令和4年度当初予算合計の86.2%の範囲内を基準とする。

予算要求基準



山根 温子
(清志会)

この項目について質問しました
① 市長の日々の動向について



山根 台風14号により、18日暴風警報・大雨警報、19日洪水警報が出た。この間「市長の日々の動向」のアップは、何を

山根 18日対策本部に市長はいたのか。
市長 16日あらゆる想定をしている。想定をして動くのが組織、行政。

副市長 把握していない。
山根 本部長の権限代行者を決めていたのか。
市長 市長が連絡可能な状況である以上、代行は立てる必要がない。

市長 市長の動向には公務を記載。プライベートの時間は記載しない。
山根 18日18時31分、暴風警報発令と同時に災害対策本部を設置。これは公務、本部長は市長であるが、アップは、何を

山根 想定以上のことが起きるのが災害。18日、市長は千葉県九十九里浜でトライアスロンに参加。執行部はその動きを把握していたのか。

山根 副市長の意見は。
副市長 本部長から代行の指示はない。

市長 16日(金)の臨時幹部会議で、3連休台風の対応方針を定めた。私がやるべき対応は金曜の時点で完了している。

市町村長による危機管理の要諦 — 初動対応を中心として —	
自然災害、国民保護事業等の危機事態における初動対応に関し、市町村長自身が頭に刻み込んでおくべき重要事項は次のとおりである。	
1 市町村長の責任・心構え	(1) 危機管理においては、トップである市町村長が全責任を負う覚悟をもって臨機応変を執る。
(2) 最も重要なことは、①懸けつめる、②体制をつくる、③状況を把握する、④目標・対策について判断(意思決定)する、⑤住民に呼び掛ける、の5点である。	
2 市町村長の緊急参画	(1) 危機事態が発生した時(または発生が予想される場合)、最悪の事態を想定し、一刻も早く本庁会(災害対策本部設置予定場所)に駆けつける。
(2) 市町村長は、災害等が予想される場合には即座に本庁会に駆けつけることができるよう待機する。	
(3) 市町村長が即座に参画できない場合に備え、あらかじめ特別職の権限代行者(副市町村長等)を定め、熟知しておく。災害等が特に予想されない平常時において、市町村長が市町村外へ離れる場合は権限代行者を市町村内に所在させておく必要がある。	

「市町村長による危機管理の要諦
— 初動対応を中心として —」
令和4年 消防庁 より 一部抜粋

熊高 常備消防を組織した経緯と組織体制の現状について。
消防長 昭和48年4月高田地区消防組合組織が発足、平成8年向原が加入。市制とともに単独消防となった。
市長 消防組織法第9条により本部と署を設置すべきとあり、一部事務組合から市制移行時を含め合理的且つ、理想的な体制にあると評価している。
熊高 消防職員の人員充足率の現状は。
消防長 基準の94名に対し58名約62%。
熊高 北部分駐所の24時間稼働に何人必



指揮車(R4年度900万円)



水槽付消防ポンプ自動車(R3年度5,500万円)と消防士の皆さん

政治改革について

要か。
消防長 8名の増員で約5,000万円必要。
市長 常備消防強化は必要となつて来ると考え、都市計画マスタープランにあらゆるまちの機能を定めて行きたい。

熊高 新議長に挨拶に行き、全員協議会について協議したらどうか。
市長 12月5日書面により、12月20日の全員協議会へ、行政上の重要案件について話したいと申し入れ、市民代表である議員の意見を教えてほしいと申し入れた。



熊高 昌三 (無所属)

- この項目について質問しました
- ① 財政説明会について
 - ② 令和3年度決算不認定について
 - ③ 消防防災業務について
 - ④ 政治改革について



先川 和幸 (清志会)

- この項目について質問しました
- ① 令和3年度決算の不認定について
 - ② 緊急時の対応について



先川 決算不認定について次の2点について市長に伺う。
 (一) 山根議員の恫喝事件の裁判費用について
 (二) 「広報あきたかた」の市政の動きについて
市長 (一) 裁判についてこの場で詳細が言えない。(二) 議会だよりも同様作文している。
先川 直近の11月号で「続く居眠り問題」と題し事実でない事が記載された。市長の真意と又発行部数を問う。
市長 李下に冠を正さず。
総務部長 発行部数は月13,250部



広報あきたかた11月号

先川 台風14号本土
先川 大規模災害や北朝鮮のミサイル問題等緊急時の対応は。
市長 外国からの武力攻勢など国レベルの問題は国が対応する。
先川 大規模災害や北朝鮮のミサイル問題等緊急時の対応は。何を批判したいのか具体的に明らかにされたい。

上陸の中又議会で9月17、18、19日千葉県県のトライアスロン大会に出場されたとの事であるが市長の危機管理意識を伺う。
市長 何を批判したいのか具体的に明らかにされたい。
先川 市民の代弁者として質問しているが平行線なので質問を終わる。



山本 優
(清志会)

この項目について質問しました
 ①各事業計画の現状について
 ②人口減対策について
 ③市役所業務について



山本(優) 募集要項により9月6日まで提出された企画書の取り扱いに対しての状況は。
総務部長 企画書についてヒアリングを実施し12月末に審査会を開催。審査に合格した場合、協定に向けた事務を進める。

組んでいる。
山本(優) 時間がかりすぎています。努力して企画書を作っているわけなのでしっかり対応していただきたいと思うが。
市長 職員全員あらゆる事務事業に真剣に取り組んでいる。

山本(優) 募集要項にスケジュールが書いてある。受付から審査の結果通知、公表が2か月後とは11月末だが締め切りから今迄、何を検討していたのか。
市長 予定はあくまで予定であり11月中旬という話ではないが、重要視して取り



活躍が待たれる四季の里



田邊 介三
(シセイクラブ)

この項目について質問しました
 ①マイナンバーカード普及について
 ②新型コロナウイルスの対応について



田邊 登下校時のマスクは外してよいと言われているが、今後、どう対応されるのか。
教育長 マスクのめり張りのある着用について、児童生徒の心情に配慮しながら、保護者や地域の理解が進むよう、啓発を続けていく。

か。
教育長 感染状況を踏まえつつ、また、子供たちの心情に配慮しながら、緩和をする方向で学校と知恵を絞りながら、給食時間の適切な在り方について対応を進める。
田邊 不登校児童生徒が増加している。徒が増加している。色々なことが制限され、学校生活を楽しく過ごせないのではないか。
教育長 様々な要因があるが、子供たちがストレスを感じているのは事実。こういった状況を取り除いていく。

田邊 黙食について、本市の状況を伺う。
教育長 飛沫が飛ばないよう机は向かい合わせにせず、前を向いて大声の会話をなどを控え、ほとんどの場合、黙って食べている状況。
田邊 「新しい生活様式」の対応は今後、緩和の動きになる

『新しい生活様式』の実践例	
(1) 一人ひとりの基本的感染対策	
<ul style="list-style-type: none"> 感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い ①との距離は、定まるだけ(目安: 最低1m)を確保する。 ②着用する際は、可能な限り鼻と口を完全に覆い、密着がなくてもマスクを着用する。ただし、蒸れ感、息苦しさ、顔面への圧迫感などを考慮し、着用しにくい場合は、着用しなくてもよい。 ③手洗いの際は、流水で20秒以上、人混みの多い場所に行ったら後は、できるだけすぐに手を洗う。シャワーを浴びる。 ④マスクの着用は、手洗いや消毒と併せて行う。手洗いや消毒は、手洗いや消毒の前後に行う。 ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人との密着には、体調管理をより重要にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動に関する感染対策 ①感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。 ②感染リスクを低減するため、移動手段の選択に留意する。移動手段の選択は、移動手段の感染リスクを考慮する。
(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式	
<ul style="list-style-type: none"> ①基本的な生活: 生活リズム、睡眠リズム、食生活 ②身体的距離の確保 ③人との距離: 距離、向き、高さ ④人との距離状態に応じた移動や食事、休憩、適切な生活習慣の確保、実行 ⑤移動手段の選択: 徒歩、自転車、乗車、乗車、乗車 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関の利用 ①乗車中は定員を超えない ②乗車中は定員を超えない ③乗車中は定員を超えない ④乗車中は定員を超えない ⑤乗車中は定員を超えない
(3) 日常生活の各場面別の生活様式	
<ul style="list-style-type: none"> 買い物 ①乗車中は定員を超えない ②乗車中は定員を超えない ③乗車中は定員を超えない ④乗車中は定員を超えない ⑤乗車中は定員を超えない 	<ul style="list-style-type: none"> 食卓 ①乗車中は定員を超えない ②乗車中は定員を超えない ③乗車中は定員を超えない ④乗車中は定員を超えない ⑤乗車中は定員を超えない
(4) 働き方の新しいスタイル	
<ul style="list-style-type: none"> ①テレワークや在宅勤務 ②テレワークや在宅勤務 ③テレワークや在宅勤務 ④テレワークや在宅勤務 ⑤テレワークや在宅勤務 	

「新しい生活様式」により色々な制限がかかっている

一般質問

南澤 市の発展のためには、職員が力を付け、能力が最大限発揮できる環境が必要だ。昨年3月改定の「人材育成基本方針」では多岐にわたる業務の中で、どの分野でキャリア（経歴）を形成していくか、その過程について指針はない。キャリアパスを人事と職員間で共有すべきではない。



この項目について質問しました
① 人事について



でいる。
南澤 建設関連の見積など専門的見地から精査するため技術職を導入する考えは。
副市長 工業系の学歴を持つ職員もあり、経験を蓄積する中で業務が回っている。当面、考えていない。

南澤 「方針」では、研修について「自主的に受講できる体制づくり」を謳っているが、進捗は。
総務部長 総務課から研修案内を送り、希望があれば申し込む。
南澤 職員自ら見つけた研修はどうか。
総務部長 内容など総合的に判断して対応する。



安芸高田市人材育成方針
(令和3年3月)

地域懇談会

今年度実施の地域懇談会にていただいたご意見・ご要望について、各常任委員会へ振り分け調査を進めております。

調査の進捗、結果については随時お知らせいたします。

常任委員会名	主な項目
総務文教常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害の避難に関すること ・ 防災に関すること ・ 財政に関すること ・ 芸備線に関すること ・ 公共施設に関すること
産業厚生常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害復旧に関すること ・ 道路・水路に関すること ・ 産業振興に関すること ・ 獣害対策に関すること ・ 空き家対策に関すること
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長と議会の関係について ・ 議会、議員について ・ 市長について

令和4年12月26日に芸北広域環境施設組合の定例会が北広島町役場で開催され、議案3件を審査し、いずれも原案の通り可決・認定しました。

(主な審査)

- 専決処分承認を求めることについて
- 行政不服審査会事務の事務委託に関する規約の協議について
- 令和3年度芸北環境施設組合歳入歳出決算認定について

認定

芸北広域環境施設組合
協議会議員

- 芦田 宏治
- 山本 優
- 熊高 昌三
- 穴戸 邦夫
- 大下 正幸
- ほか北広島町協議会議員3名

〔令和3年度決算〕
ごみ総処理量 12,165t
前年度比 321t 減少

歳入総額 7億4652万円
(前年度比 3973万円増)

歳出総額 7億2405万円
(前年度比 3713万円増)

(主な歳入)

- 市町負担金
 - 安芸高田市 2億8619万円
(前年度比 1535万円増)
 - 北広島町 1億8086万円
(前年度比 930万円増)

(主な歳出)

- 衛生費(ごみ処理費) 6億3518万円
(前年度比 1013万円増)
- ・電気料等の増
- ・資源化委託料の増

<厳しい財政運営 ごみの減量はみんなの力で>

芸北広域環境施設組合監査委員意見(抜粋)

依然として財政調整基金の取り崩し(1億円)による予算編成が続いている。

今後も老朽化しているごみ焼却施設(きれいセンター)の安定稼働のためには、補修費の増加は避けられない状況であり、運転経費となる光熱費の上昇も予測されることから、より厳しい財政運営が求められる。このような状況の中で、組合で取り組むべき課題は、ごみの減量であることを再三にわたり指摘しているが、その取り組みは進んでいない状況である。

○減量化の実施体制について

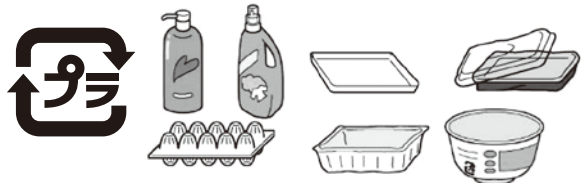
減量対策案は、平成29年3月に組合が策定した「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」で具体的に示されている。市町で減量対策を推進するためにも、環境団体や事業者との連携、外部人材の導入等による実施体制の整備を図りたい。



燃えるごみを減らそう

～ 分別してリサイクルすることで、経済的効果も!～

プラスチック製容器包装を分別しよう
毎週水曜日が収集日



分別して、ピンクの袋
(ペットボトル又はプラスチック製容器包装専用袋)へ



大(約50ℓ) 30円/枚
小(約25ℓ) 15円/枚



▶シールは、はがさなくても大丈夫



汚れた物はいれない。

吉田町

広瀬 志津江様

何度か傍聴しています。議員は選ばれてここに立っていると云われますが、質問自体要点不明やだらだら述べたりで質問の機会が活かされていらないと思います。何期も議員をさせながら財政難を先延ばしされた責任は大いにあります。議員懇談会の記事もきびしい意見をいただきましたとの記述があるだけで、集計のみでは参加していた者としては残念でなりません。しかし私達市民ももつと市政に関心を持つことを切に願っています。

※傍聴記の掲載について

- ・傍聴記は実際に議場に傍聴に来られた方のみ、投稿いただけます。
- ・安芸高田市民の方を優先して掲載いたします。
- ・政治利用される恐れがあるため、誹謗中傷・称賛問わず固有名詞の掲載はいたしません。
- ・掲載につきましては広報委員会、並びに発行責任者である議長と協議の上、決定いたします。編集及び紙面の都合等で割愛・要約させていただくこともありますのでご了承ください。

議会のうごき

議会のうごき 10月～12月の議会の主な活動状況

10月

- 17日 議会広報特別委員会
- 24日 議会運営委員会
全員協議会
- 28日 議会広報特別委員会

11月

- 8日 議会運営委員会
- 21日 全員協議会
議会広報特別委員会
- 22日 第4回臨時会
全員協議会
- 28日 議会運営委員会

12月

- 7日 第4回定例会（開会）
議会広報特別委員会
- 8日 予算決算常任委員会
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 本会議（一般質問）
議会運営委員会
- 15日 総務文教常任委員会
- 16日 産業厚生常任委員会
- 20日 第4回定例会（閉会）
全員協議会
議会広報特別委員会

■令和5年第1回定例会は 2月下旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページでお知らせいたします。

- 議会だよりは無料ビューアアプリ「Catalog Pocket(カタログポケット)」でもご覧になれます。

議会だより第76号へのリンク



地域のかがやき

吉田 高円宮杯(第22節)ふるさと納税で「サッカー公園整備プロジェクト」も始動!



サンフレッチェユース 対 東福岡高校 (12月4日)

八千代 久しぶりのとんどとんでけー!



八千代町下根 (1月15日)

美土里 第9回全国小学校ラジオ体操コンクール表彰式 技術部門 金賞「9代目美土里グリーンピース」



美土里小学校 (12月16日)

高宮 春霜会、春風館合同の稽古納めの会を開催



来女木公民館 (12月30日)

甲田 「れくてく」主催の大土山ハイキング参加の皆さん



出発地 吉田口駅前 (11月12日)

向原 鷹ノ巣山頂の草刈



標高922m (11月3日)

編集後記

昨年12月より議会の組織体制が変わりました。気持ち新たな広報担当委員による議会だよりです。議会の活動内容をお伝えする大切な便りです。私たち広報委員は責任ある広報活動を行うため、今、現実をしっかりと見つめながら読者の皆さんに「読みやすく、わかりやすく」を基本に、限られた紙面の中で議会活動内容をできるだけ要点をとらえて、誤解のない正確な情報としてお伝えするよう努めてまいります。

(穴戸 邦夫)

〈発行責任者〉

議長 大下 正幸

〈議会広報特別委員会〉

委員長 新田 和明

副委員長 田邊 介二

委員 南澤 克彦

委員 山本 数博

委員 武岡 隆文

委員 穴戸 邦夫